

令和元年度 東京都立小山台高等学校 学校経営報告

(定 時 制 課 程)

校 長 大田原 弘幸

1 今年度の取組みと自己評価

(1) 教育活動への取組みと自己評価

① 学習指導

<目標と方策>

- ・学習習慣の定着及び授業規律の確保を図り、基礎学力を身につける。
- ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づき、教材を工夫し、計画的に授業を実践する。
- ・次期学習指導要領の意義を踏まえ、生徒の実態等に即した指導内容・方法の改善を図る。特に、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習などアクティブラーニングの視点から授業改善を図る。
- ・外部諸機関とも連携を図りながら、「人間と社会」や学校設定科目である「多文化理解」及び「市民科」を通して、自由と責任、権利と義務、個人と社会、人権と共生など市民として身につけておくべき意識、公共心等、社会人としての基礎を育成する。

<取組みと自己評価>

- ・入学選抜を英数国の3科目の学力選考で実施したが、受験生に外国生徒が多く日本語の理解が不足した者が多いため、検査結果から基礎学力を把握することは難しくなっている。そのため授業内で個々の学力を把握しながら基礎・基本の学習を重視して授業の実践に取り組んだ。学校評価アンケートでも「教員は基礎・基本をわかりやすく教えてくれている」に質問に対して、よく当てはまる・やや当てはまると答えた生徒は98%（昨年98%）で、多く生徒は基礎的な学習について教師の指導を認めている。（評価A）
- ・授業規律は授業中に携帯電話等を操作する生徒がゼロではない状況であるが、概ね良好な状態である。長期休業中の講習会に参加した生徒もいる。学校評価アンケートでも「生徒はまじめに授業を受けている」と答えた生徒は90%（昨年82%）であった。（評価A）
- ・生徒の興味を引くような授業方法やICT機器の利用など、指導内容の改善を継続している。評価アンケートでは、「授業を工夫している先生が多い」と答えた生徒は100%（昨年90%）と生徒全員が評価している（評価A）
- ・東京都教育委員会の職業的自立支援プログラムの積極的な活用により、総合的な学習の時間や市民の授業において様々な形で外部人材の活用を促進して、教育活動を行うことができた。（評価B）

② 生活指導

<目標と方策>

- ・あいさつの励行、言葉遣いや遅刻の指導、授業規律の確保、いじめ・喫煙防止、上履き指導等により、学ぶ者としての基本的な態度を育てる。
- ・ホームルームや班活動（部活動）を通して、学校や社会のルール・マナーを遵守する態度を育成する。

- ・全教員による校内巡回体制を充実させ、生徒が安心して学べる、安全で、落ち着いた学習環境を確保する。
- ・生徒支援委員会を中心に外部諸機関との連携を保ちながら、特別支援教育を推進する。
- ・生徒の問題行動等への対応において、保護者、地域住民、関係機関と連携・協力できるサポート体制（学校サポートチーム）を確立し、生徒の健全育成を図る。
- ・体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて学年を超えた連絡体制を構築するとともにし、スクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。

<取組みと自己評価>

- ・日常的に規範意識の向上を目指して指導を継続してきた。評価アンケートでは、「生徒指導はしっかりしていると思う」と答えた生徒は95%（昨年95%）であった。今年度特別指導の件数は2件（昨年3件）で、指導経過は良好であった。（評価B）
- ・校内巡回は継続的に実施しており、安全で落ち着いた学習環境を確保している。また、集会などにおいても、生徒の聞く態度は良好である。（評価A）
- ・生徒の問題行動等は激減しているが、人数の減少に伴いクラス内での気持ちの行き違いなどによるトラブルも生じた。また、スクールサポーター（地域警察署）との連携や、保護者、地域住民との協力体制の確立はまだ十分ではない。（評価C）

③ 進路指導

<目標と方策>

- ・系統的、計画的なキャリアガイダンスを充実させ、できるだけ早い時期から進路を考えさせる。
- ・個別指導などを通して、生徒一人一人に「将来自分は何をしたいか」を考えさせ、自己の適性を生かす就労指導にあたる。
- ・関係機関と連携して進路説明会を計画的に実施し、進路に関する情報を積極的に提供することで、生徒の進路意識を高める。

<取組みと自己評価>

- ・進路指導部を中心に1年生から計画的にキャリア教育の推進を進めてきた。卒業生やOBによる進路体験発表会が実施できなかったが、全学年対象に各種企業参加の説明会及び大学、専門学校の説明会を実施し、進路意識を高める効果があった。（評価B）
- ・4年生では個人面談等を繰り返し行い、進路意識を高める努力をしている。さらに、ホームルームや総合的学習の時間においても進路を意識して指導してきたが、一部の生徒においては卒業に向けての学習に時間を費やし進路活動まで力が及ばなかった。4年生の進路決定率は86%（昨年度88%）であった。（評価B）

④ 特別活動・部活動

<目標と方策>

- ・人間関係を育てるため、班活動（部活動）や学校行事を活性化し、生徒の学校への帰属意識を醸成する。
- ・教員による指導体制を確立し、班活動（部活動）への参加を奨励して自主的態度の育成を図るとともに学校生活に対する満足感を高める。
- ・体罰や行き過ぎた不適切な指導はあってはならない。健康で安全な活動ができるよう、教職員はもとより、生徒・保護者に向けても体罰根絶への意識を高める。

<取組みと自己評価>

- ・学校行事の内容によって参加状況は異なるが、特別な理由がない限り欠席をする者は少なくなっており出席状況は良好である。（評価B）
- ・班活動では、複数の班で活動する生徒も多いが、増加した外国生徒が放課後に日本語補習を受けることもあり、入班率が53%（昨年70%）と昨年から少し減少した。ソフトテニス班の生徒が定時制通信制の全国大会に出場し、バスケットボール班の生徒が定時制通信制大会での東京都選抜のメンバーに選ばれるなど活躍した。写真班は定時制通信制芸術祭に昨年に続いて出品して、銅賞に入賞するなど文化班の活躍も目立った。一方、在籍人数の減少とともに、団体種目の班活動の活動が困難になっている。サッカー班は他校との合同チームでの活動を行って大会への参加をした。野球班も他校との合同チームでの大会参加など、従来の活動方法だけでなく工夫が必要となっている。（評価B）
- ・教員の体罰根絶への意識を高め、今後も教職員・生徒・保護者に向けて継続的に啓発活動に取り組む。

⑤ 健康づくり

<目標と方策>

- ・生徒の生活習慣や心の健康問題等について、校医・関係機関と保健室・学年等の連携を図るとともにスクールカウンセラーを有効活用する。特に、心の健康に対応できる相談体制を確立するとともに関係法令に基づき生命尊重に資する教育を推進する。
- ・本校生徒の健康上の課題に対応した保健計画のもと、健康観察・健康相談を充実させ、生徒自ら健康について考え行動できるようにする。
- ・定期検診、教育相談、セーフティ教室、普通救急救命講習会、給食指導、食育等を通して、自己の健康の保持・増進を図る。

<取組みと自己評価>

- ・生徒支援委員会で個別支援を必要とする生徒はあまりいないが、情緒的に不安定な生徒もいるため、継続して生徒情報交換会を行い生徒の個別状況を職員で共有するようにしている。（評価B）
- ・スクールカウンセラーの相談件数はあまり多くない。担任や保健室を中心に生徒の状況を把握してカウンセラーにつなぎ、心身の健康維持のために相談体制を構築する必要がある。（評価B）

⑥ 人権尊重教育の推進

<目標と方策>

- ・生徒の人権意識を高めるために、日常的な指導とともに「人権教室」を年間2回実施するなど、地域や外部人材を活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・地域や関係機関と連携し、外国につながる生徒への日本語支援や進路保障等の取組みを充実させる。

<取組みと自己評価>

- ・外部機関の協力を得て、定期的に法律やアルバイト、外国生徒在留資格等の理解を深める指導を行うとともに、個別の生徒相談を実施して生徒の悩みに応じた相談を行ってきた。また、「人権教室」ではビデオ教材などを有効に使い、人権尊重の学習の機会として、生徒の人権意識の向上に努めた。（評価B）

⑦ 学校経営・組織体制

<目標と方策>

- ・企画調整会議を中心に、組織的・機能的な学校運営を図る。
- ・学校運営連絡協議会での外部意見や学校評価等を分析・検討し、外部からの視点も十分取り入れて学校経営にあたる。
- ・予算の適切な執行（センター執行率向上）、学校徴収金の管理や個人情報の取り扱いを適切に行うとともに、経営参画ガイドラインをもとに、教員との連携・協力体制を構築し、事務処理の円滑化を図る。
- ・職員室及び経営企画室等の整理整頓とクリーンデスクの徹底を図り、整理整頓された見通しの良い執務室を実現することにより、個人情報紛失事故を未然に防止するとともに教育環境の整備を図る。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、健全なライフワーク・バランスを推進する。特に、企画調整会議や職員会議等は時間短縮（1時間以内）する工夫を行う。

<取組みと自己評価>

- ・企画調整会議を中心に各分掌の業務を調整して、毎日の全員打合せで連携を深めてきたが、委員会での業務が滞りぎみであり、一部の職員に業務の負担が大きくなってしまふことが課題である。（評価 B）
- ・学校運営連絡協議会ではいつも活発なご意見をいただいている。こうした意見を参考にしつつ学校改善が図れている。（評価 B）
- ・経営企画室と教員の連携は良好であり、経営企画室の事務処理はかなり円滑に行われている。センター執行率は55%（昨年62%）と減少した。（評価 C）

(2) 重点目標への取組と自己評価

① 学習指導

	【数値目標】	31実績	評価
授業満足度の向上	85%以上	95%（30実績 98%）	A
授業出席率の向上	85%以上	88%（30実績 84%）	A

<取組と自己評価>

○授業満足度は、9割強の生徒が満足している状況であるが、学力差や外国につながる生徒への日本語指導など個別対応が課題である。授業出席率は各学年で大きく異なり、新入生は90%以上の出席率であった。しかし、複数の長期欠席者が出てしまったため、数値目標をわずかに超えるに留まった。

② 生活指導・特別活動

	【数値目標】	31実績	評価
中途退学者の減少	10名以下	8名（30実績 9名）	A
部活動入班率の増加	60%以上	53%（30実績 70%）	B
学校満足度の向上	80%以上	94%（30実績 98%）	A

<取組と自己評価>

○中途退学者は昨年度より減少して8名であった。年度末に出席日数不足や成績不良で追指導を受ける生徒もおり、単位未修得となって原級留置になる生徒がいるなど、早い段階での個別指導を充実させる必要がある。

○班活動入班率は53%で減少傾向にある。兼部をする生徒は多いが、在籍生徒数の減少で、団体種目のサッカーや野球が班員を確保できなくなっていることが数値を引き下げた理由の一つと思われる。

また、学校満足度は98%で、昨年度に引き続き高い。

③ 進路指導

	【数値目標】	31実績	評価
進路決定率の向上	85%以上	86% (30実績)	88% A

<取組と自己評価>

○4年生の進路決定状況は、大学・短大3名、専門学校等3名、就職6名であった。卒業後もアルバイトを継続していく生徒が4名である。

○4年生の進路未決定者は3名であったが、進路を決定して卒業することの大切さを理解させて、さらに粘り強く最後まであきらめない進路指導を行って進路決定率を向上させる必要がある。

2 次年度以降の課題と対応策

外国につながる生徒など多様な生徒が多く在籍しており、これまで以上に組織的に生徒の個に応じた指導にあたる体制を確立していく。

① 基礎学力の向上

- ・日本語能力の不足している生徒に対しては、授業を理解するための最も重要な学習として日本語学習を推進し積極的に学ばせる。
- ・本校の生徒に求める基礎学力とは何かを各教科で十分検討し、基礎学力の定着を図る。
- ・基礎学力向上のための授業改善を進め、一人一人の学力向上を図る。

② 基本的生活習慣の確立

- ・あいさつの励行などマナーの向上に努め、問題行動や喫煙、薬物に対する指導、人と人とのかかわり方などについて、事後指導よりも予防的な指導の充実を図る。
- ・心身の健康を維持するため、生徒面談を充実させて個別の生徒の状況をよりの確に把握する。また、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーなど外部機関とも連携体制をつくり、法律相談等の社会的課題にも対応していく。
- ・外部の方に学校を見てもらう機会を多くし、外から見られることで、社会のルールやマナーを知ることや自他を尊重する心の大切さを学ぶことを伝えていく。
- ・学校からの情報発信に努め、保護者との連携をより強くしていく方策を検討する。

③ 人権尊重教育の推進

- ・外国につながる生徒が多く在籍する等、人権尊重教育の推進は不可欠である。「多文化共生のあり方」をさらに研究し、具体的な教育改善を進めていく。
- ・大学や外部機関、学校運営連絡協議委員会との連携を深め、外国につながる生徒の指導をはじめとして、さまざまな人権教育の推進を図る。

④ 進路意識を高める指導

- ・早い段階から進路に対する意識を高め、自らの将来について考える機会を意図的に用意し、4年間を通したキャリア教育の推進を図る。